

新しいふれあい社会

～あなたも私もゲートキーパーです～③

認定NPO法人東葛市民後見人の会

平成26年6月発行（第3号）

障害者委員会だより（月報）

事務局 我孫子市湖北台 6・5・20

Tel/Fax 04-7187-5657

精神保健福祉士

樋場 雅子

負うた子に浅瀬を教わって

「新しいふれあい社会」を現実に示してくれたのは、若い夫婦の子育て相談でした。もう3年も前、まちづくり協議会恒例のイベント「ふれあい春まつり」でのことでした。突然に、若い女性が「市内に住むDと申します」と氏名を名乗り、真剣な表情で「赤ちゃんの育て方がわからない、かわいいと思えない時さえある」と訴えて、相談を求められました。思いがけない事だったので、一瞬戸惑ってしまいましたが、傍らで女の子を抱いた夫が、「ふれあいという言葉に惹かれて、二人で話し合い、今日ここへきました。ぜひ聞いてやってください。子どもは私が見てていますから」と、丁寧な口添えもあって、二人の真摯な態度に心打たれて、ホールに案内して事情を聞かせてもらいました。

赤ちゃんは1歳2か月の女児。夫婦は高校時代の同級生で「親の反対を押し切って結婚し、夫の勤務地に近い当地のアパートに住んでいる。この地に知り合いがいるわけではなく、二人でひっそりと暮らしてきた。子どもが生まれた時は本当にうれしくて、神様からの授かりものだと思った。丈夫で大きな病気もせず、1歳の誕生日を迎えた頃ヨチヨチと歩き出した。ところが、最近になって、はだしのまま外に出てしまったり、離乳食の中に手を突っ込み、グチャグチャにしてしまうような事が毎日になっている。たび重なると本当に情けなくなり、思わず大声で怒鳴りつけたり、時にはその手や足をパンしてしまう事がある。パパは、そんな時に子どもを抱き寄せ『ママにメーされてしまったね』と逆に甘えさせる。父親というのは、女の子をこんな小さいうちから特別の感情を持つのか、私に母親としての愛情が欠けているのか、正直、私は子どもが無条件でかわいいとばかり思えない時がある。子どもはこんなに小さいうちから反抗心があるのか、育て方が分からなくなってしまった」と順序よく、わかりやすく話してくれましたが、最後にフウッと大きな息を吐き、緊張の強さの程が偲ばれました。

私は思わずDさんの肩に手をかけて「大丈夫、赤ちゃんの育て方がわからない、かわいいと思えない事があるのは、誰でもが経験する自然で健康な感情です。育児は未知のわが子との出会いの連続です。特にヨチヨチ歩きを始めると、新米ママを戸惑わせ、思う通りにはならず、かわいくないと思う瞬間が増えます。それは、赤ちゃんが自己主張を始めたからです。順調に育っている証拠です。世界的に有名な赤ちゃん専門の心理学者、ウイニコットも、『世界一子煩悩なお母さんでさえ、歩き始めの子どもは憎くなる瞬間が増えてきます』と言っています」と伝えているところへ、むづかる赤ちゃんを抱いたパパが迎えに来ました。ママはごく自然に、優しく赤ちゃんを抱きとると、赤ちゃんの機嫌はぴたりと直りました。「やっぱり赤ちゃんはママが大好きなんですね」と言うと、にっこり笑って大きく頷き「聞いてもらって本当に良かった、私も子どももパパも、みんな異常はないって」と夫に伝えて、来た時とは別人のように明るい表情で帰っていました。

親子三人がそろって帰っていく後姿を見送りながら、私は言い知れない感動を覚えました。血縁・地縁の希薄化が社会的問題となっている中で、若い二人は愛し合う思いを遂げるために、身近にあった血縁・地縁を断ち切って、遠く離れたこの地に移り住んで生活の苦しさを受けて立っています。その厳しさの中で生まれた子どもを「神様からの授かりもの」と表現して、育児に当たり体験する悩みを「ふれあいという言葉に惹かれ、二人で話し合い」子どもを連れ、二人そろって、相談に来てくれたのでした。Dさん夫妻のこの姿勢、この行動は、身を以って「これから地域社会におけるふれあいのあり方」即ち「ふれあい社会のあり方」を見事に、示してくれたのではないでしょうか。

ふれあいとは、人と人との係わりあいの中で、互いに心と心が通じ合い、信頼と親愛の絆が生まれることを意味しています。それは人が生まれながらに持つ優しく暖かい社会性を素直に出し合う事で、始めて成立します。

Dさん夫妻は、敢えて血縁・地縁を自ら断ち切って、見知らない地域へ移り住んだのですが、決して人間嫌いではありません。生まれながらに持っている、優しさ温かさは失ってはいません。移り住んだ地域の人々との温かいふれあいを求めています。

家族制度も変化し、モビリティーの高い社会の中にあって、互いに親しみ合い、信じ合う、温かいふれあい社会は、自分から求め働きかけなければ成立しません。こんな当たり前の事を当たり前のように示してくれたのがDさん夫妻でした。まさに「負うた子に浅瀬を教わった」思いがしています。

※続報になりますが、Dさん二世は今春、4歳になり保育園に入園できたと、両親に連れられて挨拶に来てくれました。

〈心の相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関するご相談、成年後見制度のご相談にご利用ください

日 時 平成26年6月16日（月） 7月21日（月） 各13:30～16:00

場 所 新木行政サービスセンターセンターハウス（JR成田線新木駅前）

主任相談員 樋場 雅子（精神保健福祉士 臨床心理士）

後 援 我孫子市障害福祉支援課

問い合わせ 事務局 04-7187-5657（事前予約制 無料相談）

個人情報については厳正に管理します

〈無料相談室〉 成年後見制度、相続・遺言などのご相談、事前予約制（事務局まで）

我孫子事務所（JR我孫子駅徒歩1分、ママーズ弥田ビル3階）

〈編集だより〉

★月報「新しいふれあい社会」がスタートして早くも第3号です。今月号では若いお母さんの子育てに関する悩みをテーマに採りあげました。育児に不安を覚える若い母親の悩みを慈母のように優しく受け止める相談員、悩みが消えたあとのお母さんの満足感、すくすくと成長している子供の姿を心から喜ぶ周囲の温かい目線、地域社会のふれあいのあり方がほのぼのと伝わってきます（h）。

ご意見、ご質問などを事務局までお寄せください。